

計画期間  
令和8年度～令和12年度

## 第4期ながさき養豚振興計画

令和8年4月

長崎県農林部畜産課

# 目次

## I はじめに

---

### 第4期ながさき養豚振興計画策定の趣旨

## II 第3期ながさき養豚振興計画の検証(実績)

---

### 1 第3期ながさき養豚振興計画の進捗状況

#### 2 主な取組内容

- (1) 収益性の高い次世代に継承できる生産基盤の強化
- (2) ICTを活用したスマート畜産等による省力化と生産性向上
- (3) 安全・安心な県産豚肉生産の推進・販売促進
- (4) 環境と調和した養豚経営の確立と家畜排せつ物処理施設の高度化

## III 第4期ながさき養豚振興計画に関する内容

---

### 1 本県の養豚生産の位置づけ

### 2 現状と課題

### 3 養豚振興に関する基本方針

- (1) 施策の展開方向
- (2) 養豚振興に関する基本目標

### 4 養豚振興のための具体的方策

- (1) 持続可能な養豚生産基盤の強化
- (2) ICTを活用したスマート畜産等による省力化と生産性向上
- (3) 安全・安心な県産豚肉生産の推進・販売促進
- (4) 飼養衛生管理基準の遵守・徹底及び防疫体制の強化
- (5) 「みどりの食料システム戦略」に基づく環境と調和した養豚経営の確立と家畜排せつ物処理施設の高度化

## IV 関連する取組

---

- ・ 養豚生産現場における SDGs の理念を踏まえた取組

## V 第4期ながさき養豚振興計画の推進体制

---

- (1) 養豚振興ワーキングチーム
- (2) 次世代養豚継承検討会

## I はじめに(第4期ながさき養豚振興計画策定の趣旨)

本県では、平成 18 年度「長崎県養豚振興プラン」(平成 18～22 年度)を策定し、収益性の高い魅力ある養豚業の実現に向けて、新たな視点による振興方策と推進体制をスタートしました。また、平成 23 年度以降も養豚を取り巻く環境の変化に対応して、「ながさき養豚振興計画」(平成 23～27 年度)、「新ながさき養豚振興計画」(平成 28～令和2年度)、「第3期ながさき養豚振興計画(令和3～7年度)」を策定し、継続的に本県養豚業の発展を目指した施策を展開してきました。

その結果、各振興局ごとに後継者や養豚関係者等で構成された地域養豚研究会を組織して、担い手の育成、母豚 1 頭あたりの肉豚出荷頭数の増加に向けた生産性の向上、エコフィードの利用拡大、飼料用米給与農家の増加に伴うコスト低減及び排せつ物処理施設整備の進展などの成果を上げ、令和5年の豚産出額は 145億円と、本県農業において肉用牛に次ぐ第2位に位置する重要な基幹的作目となっています。

しかしながら、農業者の高齢化や後継者不足、施設の老朽化等を背景に、飼養戸数や飼養頭数が減少傾向にあり、生産基盤の弱体化が懸念されるほか、多くの養豚業が購入飼料に大きく依存する経営構造の中で生産費の6割以上を占める配合飼料価格は高止まりが続いています。

一方、TPP11、日 EU・EPA、日米貿易協定の発効等、国際化が進展する中で、平成 30 年 9 月に岐阜県で豚熱(CSF)が国内では 26 年ぶりに発生しました。その後野生イノシシを介して広範囲の養豚場で感染が拡大し、CSF 発生県とその周辺県ではワクチン接種が再開されたものの、今なお終息には至っていません。令和 7 年 2 月には、県内の野生イノシシにおいて豚熱が初めて確認されました。県内の野生イノシシの浸潤状況を把握するため、今後も継続して野生イノシシの豚熱感染確認検査を行います。加えて、近隣諸国でのアフリカ豚熱(ASF)の発生拡大を受け、家畜伝染病への継続的な防疫対応強化を図るため、令和 2 年 7 月に改正家畜伝染病予防法が施行され、すべての養豚場で野生動物侵入防止柵や防鳥ネットの整備が義務化されています。さらに、水質汚濁防止法に基づく養豚場からの硝酸性窒素等の排水基準については将来的な規制強化への対応が必要になるなど、養豚経営を取り巻く環境は大きく変化しています。

今後、本県養豚業の持続的な発展のためには、他産地に負けない高い生産性を実現し、併せて一層の生産コストの低減を図ることで収益性を高めるとともに、家畜排せつ物の適正処理などの環境保全や地域と調和した養豚業を目指していく必要があります。

このようなことから、令和 8 年度からの本県農林業・農山村の目指す姿と方向性を定めた「第4期ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づき、本県養豚業の今後5年間の施策の方向性を示した「第4期ながさき養豚振興計画」を策定し、生産者と関係機関が一体となって養豚振興に取り組むものです。

## Ⅱ 第3期ながさき養豚振興計画の検証(実績)(令和3年度～令和7年度)

### 1 第3期ながさき養豚振興計画の進捗状況

- 令和3年度に策定した第3期ながさき養豚振興計画(令和3～令和7年度)では、(1)収益性の高い次世代に継承できる生産基盤の強化、(2)ICT を活用したスマート畜産等による省力化と生産性向上、(3)安全・安心な県産豚肉生産の推進・販売促進、(4)環境と調和した養豚経営の確立と家畜排せつ物処理施設の高度化を柱として、豚の産出額の増大や母豚飼養頭数の増頭等を目指した施策の展開を講じてきました。

#### 「第3期ながさき養豚振興計画」の基本目標(KPI)及び実績

基本目標(KPI)	基準 (H30)	実績				目標 (R7)
		R3	R4	R5	R6	
産出額(億円)	120	125	136	145	147	147
母豚飼養頭数(頭)	16,610	15,802	16,177	15,038	14,707	16,800
母豚1頭当たり 年間肉豚出荷頭数(頭)	21.5	23.4	22.2	22.7	22.1	25.0
肉豚の平均枝肉重量(kg)	74.1	77.3	79.3	81.8	80.5	76.0
肉豚の平均枝肉価格(円/kg)	452	459	504	520	573	460

#### 【出典】

産 出 額:農林水産省「生産農業所得統計」

飼 養 頭 数:県畜産課「長崎県・家きん飼養頭羽数調べ」

肉豚出荷頭数:「県内と畜頭数」(県生活衛生課)＋「県外と畜頭数」(県畜産課調べ)の合計値

平均枝肉重量及び平均枝肉価格:農林水産省「畜産物流通調査」

## 2 主な取組内容

### (1) 収益性の高い次世代に継承できる生産基盤の強化

増頭や生産性向上による飼養規模拡大に対応するため、畜産クラスターの仕組みを活用した豚舎等の整備、多産系母豚の導入支援を行うことで、養豚生産基盤の強化を図りました。

#### 畜産クラスター事業実績

年度	実施個所	内容
6	1	肥育豚舎、密閉縦型発酵装置、堆肥発酵・製品堆肥・副資材保管施設、堆肥発酵施設



肥育豚舎の整備



家畜排せつ物処理施設の整備

#### ながさき養豚振興計画推進事業(高能力種豚導入支援)の実績

単位(頭)

補助対象	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	計
原種豚(GP)	75	53	58	75	261
種豚(PS)	11	17	57	79	164
計	86	70	115	154	425

後継者や従業員等の養豚経営の担い手を対象とした県域の「地域養豚研究会」において、各種研修会及びプロジェクト活動を行い、技術研鑽、経営改善、仲間作りを支援しました。

#### 【研修会の開催】

スマート農業、生産性向上、衛生対策及び経営改善の手法等をテーマとした研修会を、生産者及び関係機関を参集して開催しました。

#### 養豚収益力向上研修会の開催実績

年度	研修会内容	講師
R3	養豚をめぐる情勢について	農林水産省畜産局 畜産振興課 係長 松田謙一郎 氏
	養豚関連の ICT 機器について	ICT 機器 販売業者(8社)による機器 の紹介
R4	飼料をめぐる情勢 飼料価格高騰対策について	農林水産省 畜産局 飼料課 課長補佐 仲村茂記 氏
	長崎県コスト削減戦略(養豚)について	長崎県 農林部 農政課 課長補佐 池田辰也 氏
	飼料化可能な未利用資源の有効活用	宮崎大学 農学部 教授 川島知之 氏
R5	持続的な養豚経営の確立に向けた自社の取り組み	タローファーム(株) 代表取締役 小川哲生 氏
	長崎県で豚熱を発生させないために (アフリカ豚熱も)	宮崎大学 農学部 教授 末吉益雄 氏
	肉豚経営安定交付金制度について	農林水産省 畜産局 畜産経営安定室 課長補佐 加藤 稔 氏
R6	多産系母豚の飼養管理と暑熱対策	(株)バリューファーム・コンサルティング 代表取締役 呉 克昌 氏
	今後の養豚情勢について	農林水産省 畜産局 畜産振興課 係長 松田謙一郎 氏
R7	五十嵐ファームの取組について	(株)五十嵐ファーム 代表取締役 五十嵐一春 氏
	畜産環境関係事業の説明	農林水産省 畜産局 畜産振興課 係長 車谷 泰子 氏
	畜産クラスター関連事業の説明	九州農政局 畜産課 調整官 戸高 和人 氏
	養豚協会賛助会員による生産性向上に係る資機材展示	4社による機資材の紹介

## (2) ICT を活用したスマート畜産等による省力化と生産性向上

スマート畜産業の全国展開に向けた導入支援事業(R4年度)

- デジタル目勘導入台数 :8 台(7 戸)
- 体重測定時間 削減割合:61%
- 売上額 増加率 :12%

## (3) 安全・安心な県産豚肉生産の推進・販売促進

安全・安心な県産豚肉を消費者へ供給するため、県庁レストランでの県産豚肉を使用した日替わりメニューの提供(5ヶ年で計 2,300 食)や、ひとり親家庭福祉会ながさきへの県産豚肉贈呈(5ヶ年で計 2,500kg)などを行うことで、一般消費者の県産豚肉への理解増進及び消費拡大、地域貢献に繋がりました。



県庁レストランでの県産豚肉メニューの提供

## (4) 環境と調和した養豚経営の確立と家畜排せつ物処理施設の高度化

ながさき養豚振興計画推進事業費(生産方式等改善支援)実績

年度	実施箇所	内容
4	1	臭気低減ネットの設置



臭気低減ネットの設置

### Ⅲ 第4期ながさき養豚振興計画に関する内容

#### 1 本県の養豚生産の位置づけ

本県における養豚業は、県内5箇所にあると畜場・食肉センターのほか食肉加工産業等と密接に関連した裾野の広い産業の一つで、地域における農業産出額の増大や雇用の確保・創出等、地域経済の活性化にも大きく貢献しています。

令和5年の豚産出額は145億円と、本県農業において肉用牛に次ぐ第2位に位置する重要な基幹的作目となっています(表1)。

表1. 県内農業産出額(令和5年)

(単位:億円)

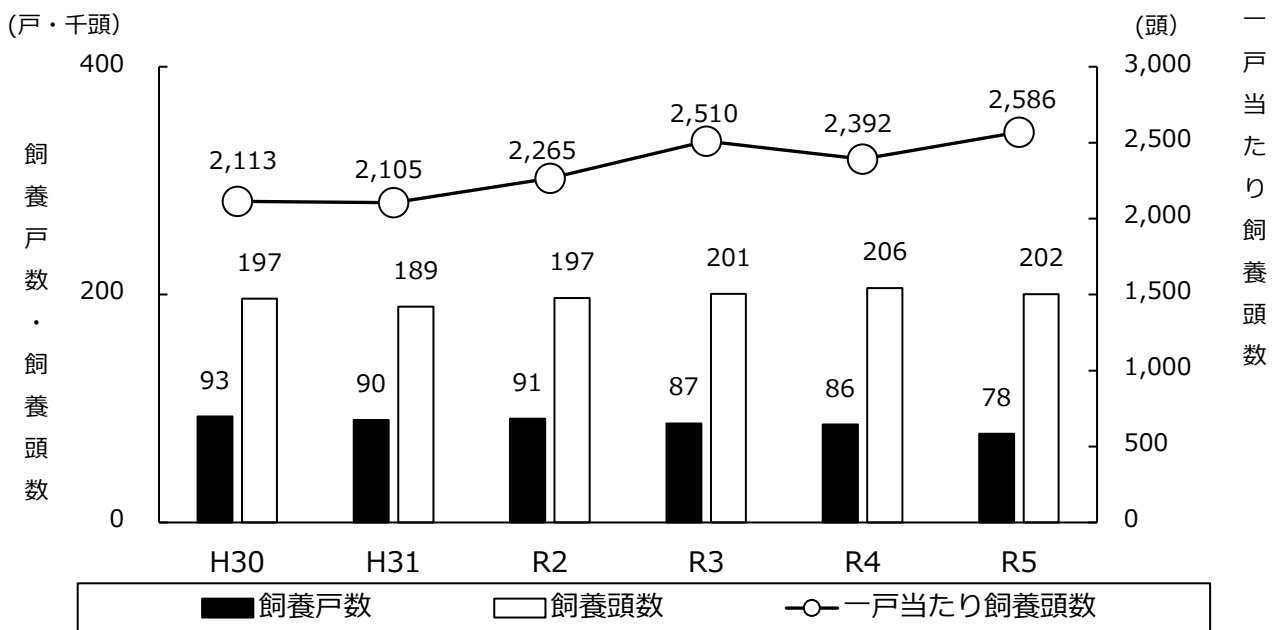
	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
作目	肉用牛	豚	いちご	ばれいしよ	みかん	米	鶏卵	ブドウ	生乳	トマト
産出額	250	145	127	115	105	101	92	89	48	44

【出典】農林水産省「生産農業所得統計」

## 2 現状と課題

飼養戸数は、高齢化や担い手不足を背景に小規模農家を中心として減少しており、飼養頭数も減少していますが、1戸あたりの飼養頭数は増加しています(図1)。H30年とR5年を比較すると、母豚飼養頭数1,000頭未満ではいずれの規模でも戸数は減少し(図2)、40代、50代及び法人を中心に一貫経営の戸数は減少しています(図3)。これにともなって、母豚頭数は減少しており(図4)、母豚1頭あたりの出荷頭数も伸び悩んでいます(図5)。R5年に県が実施した養豚経営実態調査によると、多産系母豚を飼養するうえでの課題では、「産子数が多いが哺乳中の事故が多い」の回答が最も多く(表2)、事故率の高さが肉豚出荷頭数の成績に影響している要因の一つと考えられます。

また、肥育豚1頭にかかる飼料費、光熱水費、医薬品費、労働費などが上昇し、生産コストの高騰によって所得は減少傾向にあり(図6)、CSFやASF等の家畜伝染病の疾病対策への対応強化が求められています。

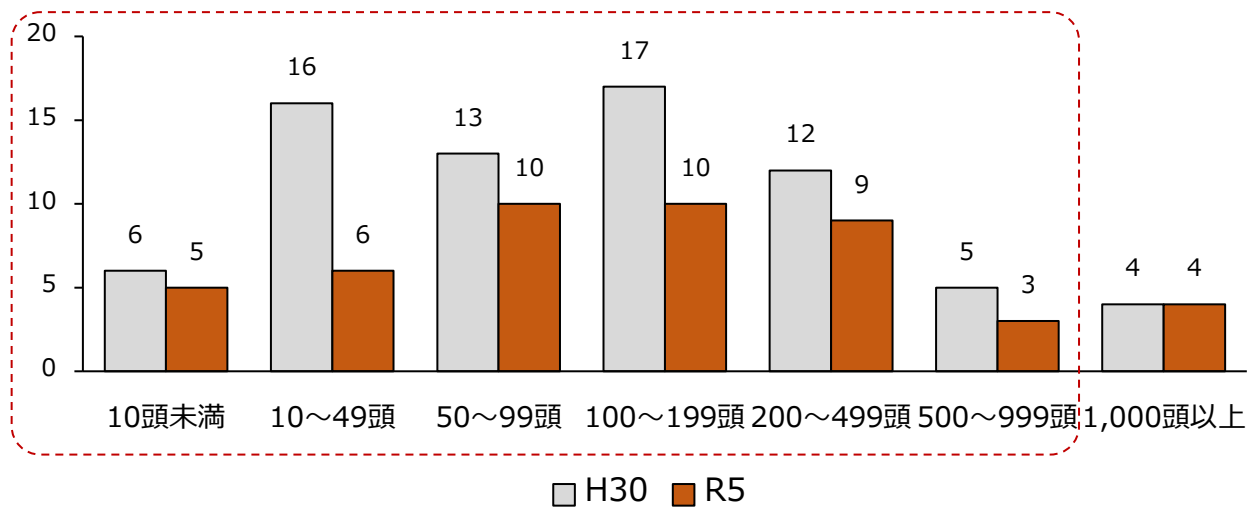


出典：長崎県畜産課「長崎県家畜・家さん飼養頭羽数等調べ」

図1. 長崎県豚飼養状況の動き

母豚飼養規模別戸数は H30 と R5 で比較すると 1,000 頭未満の規模でいずれも減少

母豚飼養頭数 規模別戸数 (戸)

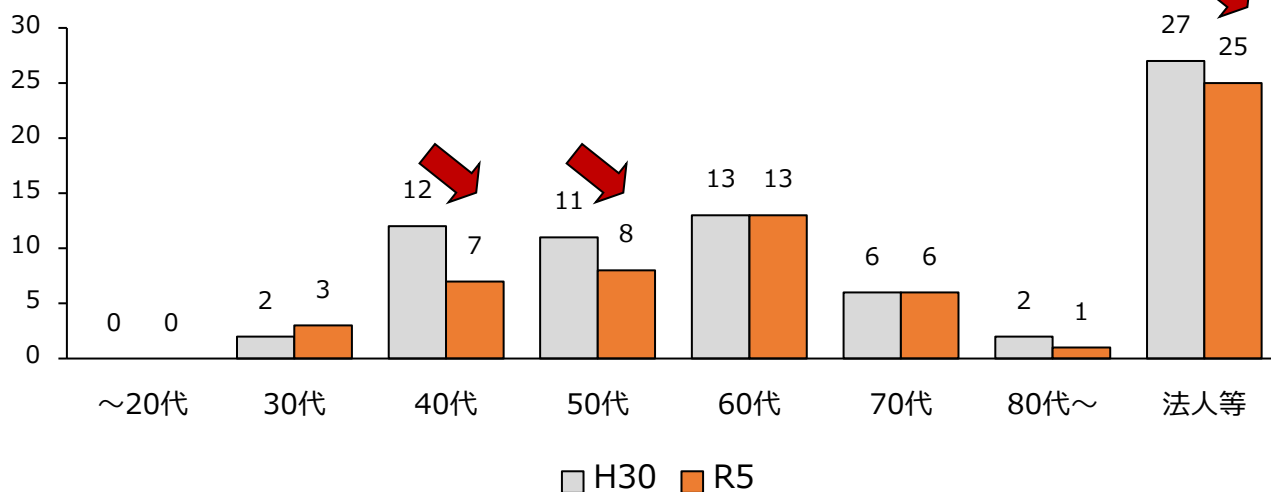


出典:長崎県畜産課「長崎県家畜・家きん飼養頭羽数等調べ」

図2. 母豚飼養頭数 規模別戸数の動き

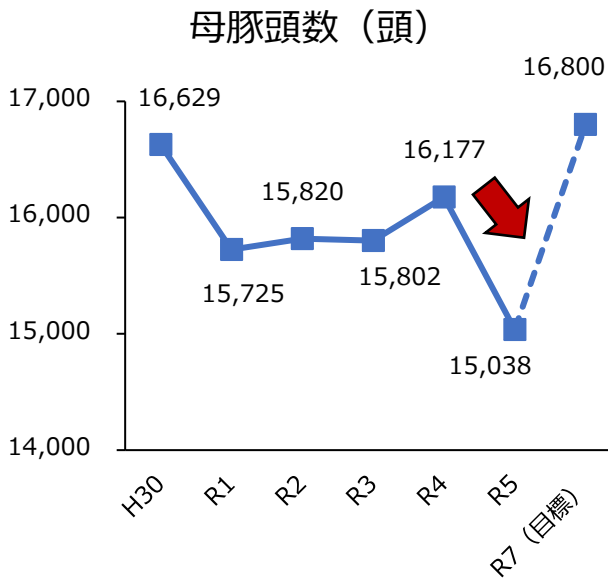
一貫経営は H30 と R5 で比較すると 40 代、50 代および法人等を中心に減少

一貫経営 年代別飼養戸数 (戸)



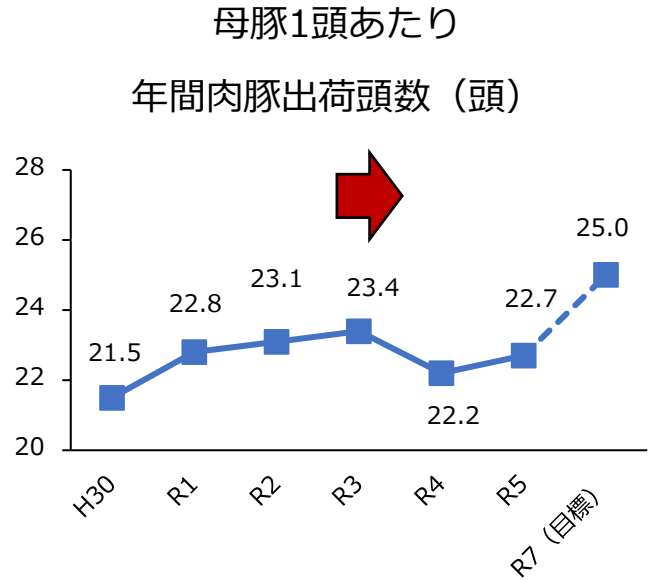
出典:長崎県畜産課「長崎県家畜・家きん飼養頭羽数等調べ」

図3. 一貫経営 年代別飼養戸数の動き



出典:長崎県畜産課「長崎県家畜・家さん飼養頭羽数等調べ」

図4. 母豚頭数の推移



出典:長崎県畜産課調べ

図5. 肉豚出荷頭数の推移

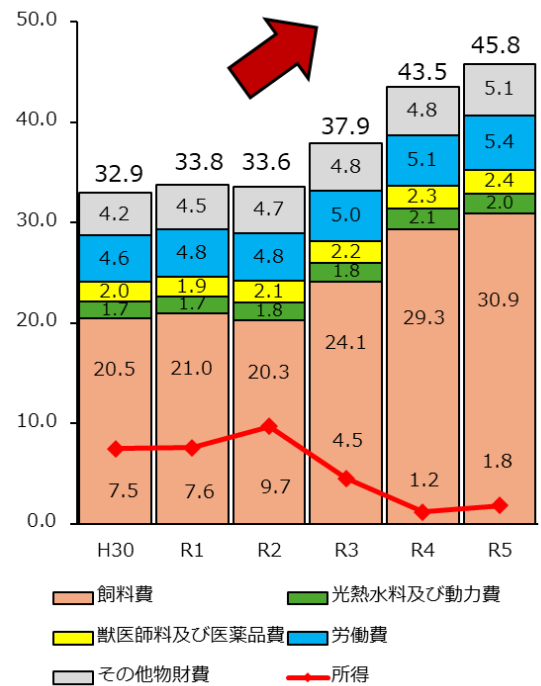
アンケート項目	割合
産子数が多いが哺乳中の事故が多い	30%
産子数が多いが死産が多い	20%
子豚の生時体重が小さい	15%
導入単価が高い	15%
計画的な母豚導入ができていない	10%
子豚の離乳体重が小さい	5%
その他	5%

(回答数 20:重複含む)

出典:令和5年度 長崎県養豚経営実態調査結果

表2. 多産系母豚飼養に係る課題

### 肥育豚 1 頭あたり 生産コスト及び所得 (千円)



出典:農林水産省「畜産物生産費統計」

図6. 生産コストと所得の推移

### 3 養豚振興に関する基本方針

#### (1) 施策の展開方向

畜産クラスター計画等に基づき、産地が一体となった新規就農者をはじめとした担い手の確保、規模拡大のための施設整備と低コスト化、遊休施設の有効活用や後継者不在農家の円滑な経営継承・預託等、次世代に継承できる生産基盤の強化を図ります。

所得向上に向けてこれまでの多産系母豚の導入促進、養豚管理獣医師と連携したベンチマーキングの活用に加え、グループ生産システムを活用したオールインオールアウト実施による事故率低減、また ICT を活用した更なる生産性向上や労力軽減を目指します。

また、エコフィード、飼料用米および子実用トウモロコシの利活用に向けた国産飼料の取組を推進し、飼料自給率の向上、経営の安定を図るとともに、安全安心な県産豚肉の理解醸成と販売促進を推進します。

加えて、口蹄疫や CSF・ASF 等の侵入防止に向けて、飼養衛生管理基準の遵守徹底を図り、地域が一丸となって疾病の農場侵入対策及び衛生対策の更なる強化を図ります。

さらに、家畜排せつ物法の遵守指導の徹底を図るとともに、家畜排せつ物処理施設の適正管理及び堆肥の広域流通に向けた耕畜連携の強化、ニーズに即した堆肥づくり等を推進するとともに、環境保全や地域と調和した養豚業を目指すことで、持続可能な養豚経営を確立します。

## (2) 養豚振興に関する基本目標

経営管理能力を重視した収益性の高い健全な養豚経営を確立するため、ベンチマーキング活用による生産技術の向上や多産系母豚の導入推進、ICTを活用した生産性向上及び労力軽減、未利用資源の飼料利用(エコフィード)、飼料用米等の活用によるコスト縮減に取り組み、令和12年に豚産出額150億円の達成を目指します。

各種目標(KPI)	基準 (R5)	目標 (R12)
豚産出額	145億円	150億円
母豚飼養頭数	15,038頭	14,400頭
母豚1頭あたり 年間肉豚出荷頭数	22.7頭	25.0頭
肉豚の平均枝肉重量	81.8kg	80.0kg
肉豚の平均枝肉価格	520円/kg	520円/kg

## 4 養豚振興のための具体的方策

### (1) 持続可能な養豚生産基盤の強化

- 増頭や生産性向上による飼養規模拡大や施設の老朽化等に対応するため、畜産クラスターの仕組みを活用した豚舎等の増設や補改修、省力化機械の導入などを推進し、生産基盤の強化を図ります。
- 建築コストの上昇が進む中、畜舎特例法に対応した豚舎及び堆肥舎建設を推進し、建設コストの低減を図ります。
- 母豚1頭当たり年間出荷頭数の増加に向け、増頭意欲のある生産者に対して多産系母豚の導入を促進するとともに、多産系母豚の適切な飼養管理を徹底します。あわせて、ピッグドックシステムに基づく衛生対策の指導およびグループ生産システムの導入によるオールイン・オールアウトの推進により、事故率の低減と、出荷頭数の増加を目指します。
- 気候変動による夏場の気温上昇に対応するため、通風・冷却・断熱等を含む畜舎の暑熱対策を積極的に推進します。
- 産地が一体となり、県内農業高校等と連携した「次世代養豚継承検討会」の仕組みを活用し、人手不足への対応とともに、遊休施設の有効活用や後継者不在農家の円滑な経営継承を通じ、新たな担い手の確保を推進します。
- 「地域養豚研究会」の研究活動を支援し、後継者や従業員などの担い手育成に取り組みます。
- 国の養豚経営安定対策関係事業や農業共済制度への加入を促進し、枝肉価格の変動・災害等に備えた養豚農家の経営安定を図ります。あわせて、県内のベンチマーキング成績を広く共有して経営指標の見える化と農家個々の経営管理能力を高めるとともに、畜産経営診断の受診を促進することで、経営改善の推進に取り組めます。

### (2) ICT を活用したスマート畜産等による省力化と生産性向上

- ICT 機器や各種センサー、Web カメラ等を活用し、温度・飼料・飲水量等、豚舎内の環境情報や豚の行動データを収集・分析し、AI 技術等により飼養管理の省力化と生産性向上を図るスマート畜産の取組を推進します。

### (3) 安全・安心な県産豚肉生産の推進・販売促進

- 安全・安心な畜産物の生産を図るため、動物用医薬品の適正使用を推進します。
- 国内由来飼料である未利用資源の飼料利用(エコフィード)、飼料用米及び子実用トウモロコシ利用の取組みを支援し、高品質かつ特色ある豚肉の生産を目指します。
- 県産豚肉の PR 活動や高付加価値化による消費拡大を促進します。
- 研修会の開催等によりアニマルウェルフェアに配慮した飼養管理に対する理解醸成を促進します。

- (4) 飼養衛生管理基準の遵守・徹底及び防疫体制の強化
- 病原体侵入防止のため農場のバイオセキュリティ対策の強化など、飼養衛生管理基準の遵守徹底や適切なワクチネーションプログラムの推進等により、家畜伝染病等の発生予防の徹底を図ります。
  - 家畜伝染病が万一発生した場合に迅速かつ適切に対応するため、県及び地域レベルでの防疫演習を実施し、防疫体制の強化を図ります。
  - 豚舎の新設や増設等により飼養頭数が増加する場合は、事業者は対応可能な埋却地を事前に確保することとし、県はその実現に向けた指導・支援を行います。
- (5) 「みどりの食料システム戦略」に基づく環境と調和した養豚経営の確立と家畜排せつ物処理施設の高度化
- 環境と調和した養豚経営を継続するため、家畜排せつ物法や水質汚濁法などの環境法令の遵守徹底を図ります。
  - 畜産農家の大規模化や環境規制強化への対応、混住化の進展等による周辺住民からの苦情の深刻化に対応するため、家畜排せつ物処理の適正化や良質堆肥生産による利用促進を図り、必要に応じて、悪臭防止や汚水処理に必要な機械の導入等、高度な環境保全対策への積極的な取組を推進します。
  - 老朽化した家畜排せつ物処理施設の能力低下や悪臭の発生、汚水の漏出を防ぐため、計画的な補改修や機能強化を推進します。
  - 耕種農家のニーズに合った堆肥生産に努めるとともに、堆肥の広域流通と利用を促進するため、堆肥需給のマッチング、堆肥投入効果の実証展示、堆肥の成分分析、ペレット化などを推進します。

## IV 関連する取組

### 【養豚生産現場における SDGs(持続可能な開発目標)の理念を踏まえた取組】

SDGs(Sustainable Development Goals)は、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、開発途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の目標として、経済・社会・環境の諸問題を統合的に解決することを目指しています。

養豚生産現場においても、このSDGsの理念は本計画の施策の方向性とも重なっており、本計画の施策を着実に進めていくことが、SDGsの推進にもつながるものと考えています。本計画に掲げる施策と特に関連するSDGsの目標は次のとおりです。



	項目	養豚分野
	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を推進する	<b>【豚肉の安定供給】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産目標に沿った豚肉の生産基盤の強化や自然災害・新型コロナウイルス感染拡大等の有事の際にも経営継続できる体制の確立</li> </ul>
	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	<b>【養豚分野でのエネルギー利用】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>バイオガス発電等の家畜排せつ物のエネルギー利用</li> <li>豚舎屋根での太陽光パネル設置等</li> </ul>
	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	<b>【雇用の創出、農福連携の推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>養豚経営体や食肉センター等における地域での雇用創出や農福連携の推進</li> </ul>
	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	<b>【スマート畜産の推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>洗浄ロボットや自動給餌機、Webカメラ等のICT技術を活用し、省力化や生産性向上を図る</li> </ul>
	持続可能な生産消費形態を確保する	<b>【エコフィード等の利用推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>食品残さの飼料化と利用の推進</li> <li>飼料用米の利用推進</li> </ul>
	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	<b>【養豚由来の温室効果ガス排出量の削減】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>多産系母豚の導入や養豚ベンチマーキングの推進による生産性向上</li> <li>家畜排せつ物の適正処理</li> </ul>
	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を防止する	

## V 第4期ながさき養豚振興計画の推進体制

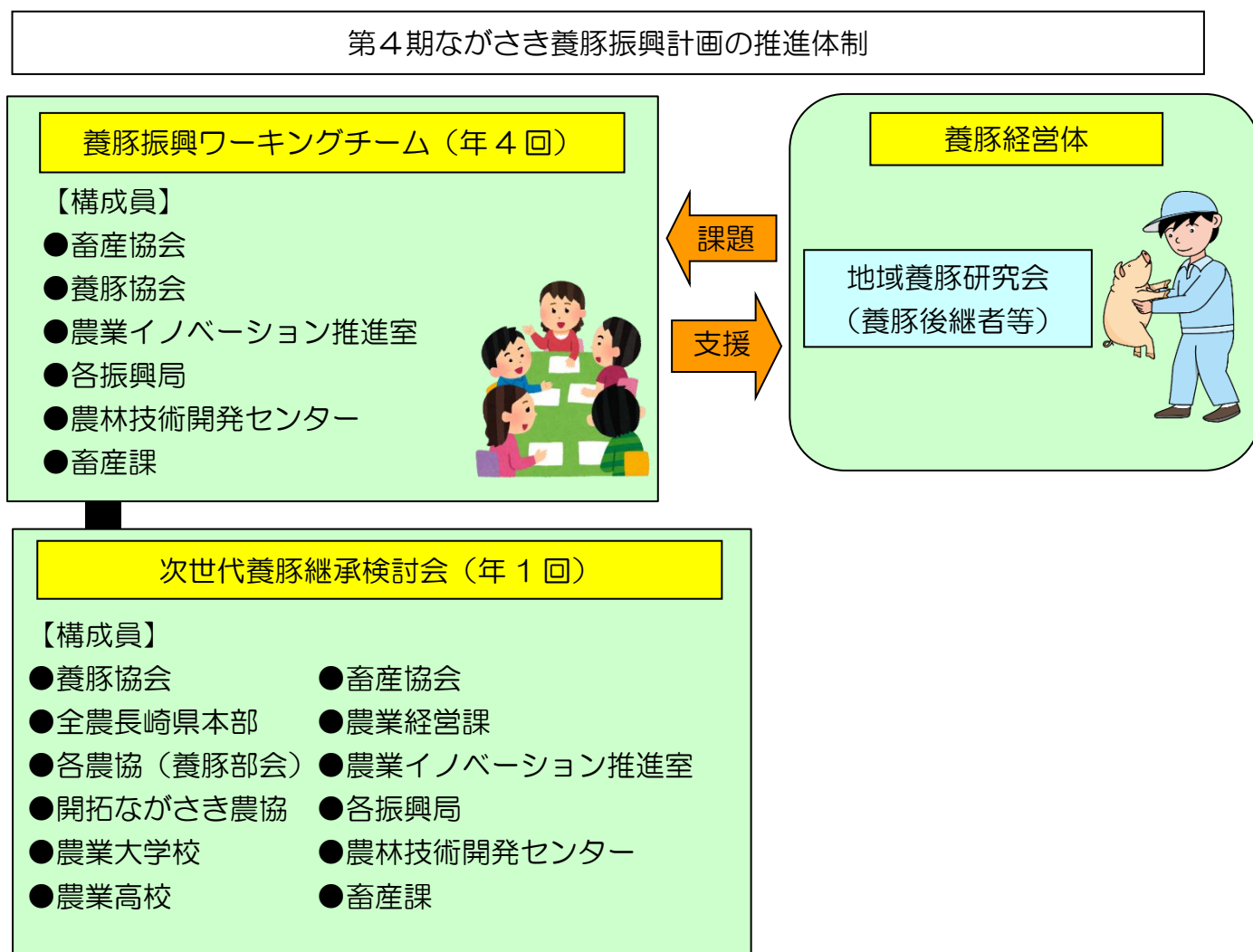
第4期ながさき養豚振興計画の着実な推進を図るため、「養豚振興ワーキングチーム」及び「次世代養豚継承検討会」を設置して、施策の企画や進行管理を行います。

### (1) 養豚振興ワーキングチーム

養豚に関係する主要な県機関等の実務者で構成し、実施計画や実績報告の作成及び研修会や機関誌作成等の具体的な活動を企画・実践します。本ワーキングチームでは、ベンチマーキング参加農家の成績を活用した現地指導や各地域の取組事例の共有等を行い、更なる生産性向上に取り組むとともに養豚経営の収益力向上を図ります。

### (2) 次世代養豚継承検討会

養豚・担い手に関係する県機関や団体等の実務者で構成し、組織を超えた就農希望者の情報共有と、雇用側の労働環境・福利厚生等の研修会による就労環境の充実を図ることで、廃業意向農家における遊休養豚施設の継承や、養豚業における新たな担い手の確保を推進し、県内養豚産業の維持・発展を図ります。



お問い合わせは下記の最寄りの機関へ！

問い合わせ機関	電話番号	FAX 番号
畜産課(畜産経営班)	095-895-2954	095-895-2593
県央振興局 農業企画課	0957-22-0389	0957-22-6808
各地域普及課	0957-22-0057	0957-35-1133
西海事務所	0959-27-1821	0959-27-1827
中央家畜保健衛生所	0957-25-1331	0957-25-1332
島原振興局 農業企画課	0957-62-3610	0957-62-4303
島原地域普及課	0957-62-3677	
雲仙地域普及課	0957-63-0462	
南島原地域普及課	0957-62-8050	
県南家畜保健衛生所	0957-68-1177	0957-68-2056
県北振興局 農業企画・各地域普及課	0956-41-2033	0956-64-2239
県北家畜保健衛生所	0956-48-3831	0956-48-3832
五島振興局 農業振興普及課	0959-72-5115	0959-72-5117
五島家畜保健衛生所	0959-72-3379	0959-72-1023
壱岐振興局 農業振興普及課	0920-45-3038	0920-45-3045
壱岐家畜保健衛生所	0920-45-3031	0920-45-3386
対馬振興局 農業振興普及課	0920-52-4011	0920-52-0960
対馬家畜保健衛生所	0920-54-2179	0920-54-3149
農林技術開発センター畜産研究部門	0957-68-1135	0957-68-1138
(一社)長崎県畜産協会	095-843-8825	095-841-8810



長崎県畜産課



みなが咲き、ながさき。

〒850-8570 長崎市尾上町3番1号

<https://www.pref.nagasaki.jp/organization/norinbu/chikusan/>